

「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」の設置について

1 検討会の開催の経緯

「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告書（平成 22 年 12 月 27 日）において、「国立病院機構と労働者健康福祉機構は、傘下の病院のネットワークの統合や個別病院の再編、整理のために「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会（仮称）」を設置して検討を始め、1 年を目途に結論を得る」とされたことによる。

2 主な検討内容

全病院について、①政策医療を提供する病院としての存在理由、②公的病院としての存在理由（民間病院としては経営的に担えないのか否か、病院ネットワークに組み入れる必要があるか否か、など）といった観点から一体的、総合的に見直す。

3 検討会の構成員

別紙参照

4 事務局

医政局国立病院課（国立病院機構管理室）及び労働基準局労災補償部労災管理課とし、必要に応じて大臣官房総務課が資料、方向性等について調整を行う。